

山下循環器科内科ニュース第 167 号

2017 年 1 月 1 日発行（隔月発行）

ホームページ <http://yamashita.chobi.net/>

◎新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。この 1 年が皆さまにとって、幸せな年でありますよう心からお祈り申し上げます。いつものことではありますが、私ども職員一同、常に進取の気持ちをもって、医療・介護技術の進歩を取り入れ、皆様のお役に立たなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

◎高齢者とくすり

高齢者は色々な病気を持っており、薬の種類も多くなりがちです。最近問題になっているのが、多剤併用（ポリファーマシー）のことです。高齢者は薬を代謝する場所である腎臓や肝臓の機能が若い人に比べて低下しており、その分、薬に対する感受性が増しています。また、飲む薬の種類が多くなると、薬の相互作用や飲み忘れ、飲み間違いが増えてきます。このような理由から、薬の多剤併用では副作用が若い人に比べ出やすいこととなります。特に 5～6 剤以上では副作用が出やすくなるといわれています。例えば、当院では 2～3 種類の薬しか処方していなくても、他の医療機関から 2～3 種類処方されていれば、それだけでも 5 種類を超えることとなります。3 か所以上の医療機関にかかればなおのことです。

クスリが 5 種類を超えると転倒リスクが増えるとも言われています。したがって、私ども医師は、処方の際に、その薬が本当に必要かどうか、効果、個人の病状、日常生活機能、生活環境、患者さんの意思・嗜好（しこう）を考慮する必要があるといえます。時には薬ではない治療法の選択も必要となります。

自分が経験した例でも、多剤併用で、下痢がおこったり、じんましんがでたり、口が乾いたり、めまいがしたりなど様々な副作用が出ています。これは高齢者に限らず、若い方にもありえます。一方で、薬は使わないと効果が出ません。効果と副作用の両方をにらみながら、薬を使っていくこととなります。これは副作用ではないかと思われたら、医師に遠慮なく伝えてください。医師としてはそれを考慮し、薬剤師の方などと情報を共有しつつ、最適な治療をしていく義務と責任があります。（日本内科学雑誌 2016 年 12 月号、高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015 を参照。院長）

◎介護予防・日常生活支援総合事業の開始について

平成 29 年 4 月より、大分市では「総合事業」が始まります。

これから始まる「総合事業」とは、保険者が地域の実情に応じて、地域の支えあいの体制作りを推進し、要支援者に対する効果的な支援などを可能にする事を目的にしています。

また、サービスの内容は、大分市が独自で定めていきます。高齢者が抱える問題は、地域ごとに異なる為、サービス内容もその地域に合わせた内容となります。近隣の市町村とも、異なるというわけです。

【サービスの対象者】

- ①平成 29 年 4 月 1 日以降に、新規・区分変更・更新により、「要支援」の認定を受けた人
- ②平成 29 年 4 月 1 日以降に、「基本チェックリスト」により、**事業対象者**と判断された人

注1 「事業対象者」とは 65 歳以上で要支援者に相当する方です。また、事業対象者は、「基本チェックリスト」の実施に拠る利用手続きが必要となり、状態区分として「事業対象者」と呼ばれることとなります。また、利用できるサービスは総合事業サービスのみとなります。

現在、提供されている介護予防サービスの中で、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、今後、「総合事業」に移されます。

要支援の方は、平成 29 年 4 月 1 日以降に更新を行いますが、その時点で、介護予防訪問介護(ヘルパー)、介護予防通所介護(デイサービス)のみを利用されており、今後も同様のサービス利用のみを希望される方は、認定の更新ではなく、「基本チェックリスト」で、事業対象者であるかどうかを判定する事となります。平成 29 年 4 月 1 日以降に、新規申請をされる方や、介護予防訪問介護・介護予防通所介護以外にサービス利用を希望される方は、今までどおりの認定申請を行うこととなります。

※現在、デイケアやましたのみを利用している方は、総合事業の対象外となります。現行のサービスを継続して利用できます。

手続きや、サービスの相談は、お住まいの地域包括支援センターや居宅介護事業所(ケアマネージャー)にお問い合わせください。

お住まいの地域でも、平成 29 年 1 月以降、説明会が開催されます。是非、ご参加くださいますようお願いいたします。ちなみに、平成 29 年 1 月 19 日 木曜日 13:30~15:00 大南公民館で説明会が開催されます。

(ケアサポートやました ケアマネージャー江藤あお美 佐藤明美)

◎職員人事

入職 平成 28 年 10 月 18 日 厨房 鹿内ユウ子

平成 28 年 11 月 11 日 医療事務 甲斐吉美 よろしく申し上げます。

退職 平成 28 年 12 月 31 日 医療事務 志水佳子 お世話になりました。